

令和3年 第10回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日時 令和3年(2021年)7月16日(金)午後2時00分～午後3時15分

2. 場所 総合教育センター 2階 研修室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 瀧川 光治

教育委員 江原 礼子 教育委員 西岡 奈美

教育委員 太田 洋子

<事務局>

教育総務部長 馬場 一憲 職員課長 福本 恭

学校教育部長 早崎 潤 学校指導課主幹 日外 亮

生涯学習部長 綾野 昌幸 スポーツ振興課長 関口 里絵

学校教育部副参事兼学校指導課長 廣重久美子 教育政策課長 石田 亮一

教育政策課主任 中谷 克也

<教科書図書選定委員会>

伊丹市立伊丹高等学校教科書用図書選定委員会委員 下浦 広章

伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員長 黒藪 孝子

伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書選定委員会副委員長 八尾 千枝

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 2人

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 議案第37号の審議

日程第 2 議案第38号の審議

日程第 3 報告第6号の承認(専決第15号)

(3) 議案第37号の審議(日程第1)

木下教育長より「令和4年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第37号」を可決。

◎ 調査研究の方針

「令和4（2022）年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中立的な立場で調査研究を行い、答申することとした。

◎ 令和4年度使用教科用図書調査研究の観点

①学習指導要領の趣旨に従い、伊丹市立伊丹高等学校における興味・関心、意欲、適性、能力等を十分考慮し、教育課程実施上最適であるものを選定する

②教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等を考慮し、総合的見地から選定する

③各教科から推薦のあった教科書を、伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会において再検討を加え、公正を期す

◎ 答申の内容

第1学年の国語、地理歴史（歴史総合）、公民、理科（生物基礎）、芸術（音楽Ⅰ）、外国語、情報、商業、第2学年の数学（数学A）、芸術（音楽Ⅱ）、外国語（コミュニケーション英語Ⅱ）、第3学年の数学（数学Ⅲ）、芸術（音楽Ⅰ）、外国語（コミュニケーション英語Ⅲ）について採択替えを行い、その他の教科については現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

質疑応答

江原委員

大きく2点質問させていただきたい。まずは、No.19情報の選定理由に「プログラミングが充実して学べる。」ということが情報の教科書にはあるとご説明いただいたが、選定理由の欄に「横断的な学習が容易に行うことができる。」と記載がある。現状も含め、今後どのような学習を進めようとされているのか教えていただきたい。もう1点、No.56数学の選定理由の欄に、「内容の定着とともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力の育成にも配慮されている。」と記載がある。現状も含め、今後どのような学習を進めようとされているのか教えていただきたい。

下浦委員

まず、No.19情報の統計の分野に関しては、数学Ⅰの分野と密接にかかわってくる。現状、本校では情報Ⅰと数学Ⅰの教科書は同じ出版社ではない。今回の選定については、情報Ⅰについても、数学Ⅰについても同じ数研出版を選定している。そこで横断的という意味で言うと、数学の授業で統計分野を学び、それに前後して情報の授業でも統計分野を学ぶことで、2つの教科が連携を取りながら統計に関して学びを深めていく方針で情報の教科書を選定している。現在も話をしながら進めているが、教科書の

出版社が違うため、ずれが出てきてしまっている。そのずれを補正するために、同じ出版社の教科書を選定している。No.56 数学Ⅲに関しては、数学を通して主体的・対話的で深い学びは難しいが、例えばコンピューターを利用してグラフを書くところについて、なにか一つの図形を実際にやらせてみるだけではなく、個々の生徒がどのような図形を書けるかやらせてみるという観点から選定している。現在は、主体的・対話的な部分は課題として持っており、令和4年度については是正していくために選定した。

太田委員

高校についても、BYODやICT化に対応して教科書が変わってくる可能性があるのか教えていただきたい。また、高校においてデジタル教科書はどのようになっているか、教科書選定に取り入れられているのか教えていただきたい。

下浦委員

BYODに向けては、県下の県立高校では、iPad等を各学校共同購入する動きが前年度からあった。本校にも話はあったが、本校はChrome bookを採用し、購入を強制するのではなく、端末をお持ちでないご家庭にはChrome bookを推奨している。理由としては、比較的安く、iPadの半額以下となっている。授業で使うことにおいては、Chrome bookで十分機能を果たせる。Wi-Fi環境も整っており、プロジェクタ等のICT機器も整備されつつある。それぞれリンクさせて来年度に向けて授業研究をしている。

デジタル教科書に関しては、まだその段階には至っていない。令和4年度から必要性に関して検討していく余地があると考えている。教科によっては論議を進めているところもある。

太田委員

生徒によって、Chrome bookやiPadなどバラバラになっているのか。

下浦委員

機種がバラバラになることによる問題点を検討しており、教員のトラブルシューティングが困る。機種を揃えていけば、その機種のスキルだけを持ち合わせていけばよい。しかし、GoogleのClassroomを本校では使っており、Chrome bookとは相性が良いので、情報担当の予測では、Chrome bookではトラブルがほぼ起こらないとの予測を立てている。そのため、iPadのトラブルシューティングを課題としてとらえている。今回、iPad340台が今年度の夏に入ってくる。今年度中に教員に対して、iPadとChrome bookを配布し、iPadを授業で活用してもらって、来年度のトラブルに対処するべく準備を進めている。

太田委員

Chrome bookを推奨しているが、iPadも入ってきて、そこにWindowsもあるかと思うが、端末を揃えなくてよいか。

下浦委員

前年度からGoogleのClassroomを運用しているので、親和性において

Chrome book を主として採用していきたい。世の中は iPad が主であるので、その点は懸念材料として持っている。

木下教育長 意見として申し上げる。学校指導要領が変わり、一年生で多くの科目が増えた。それに伴って、一年生で様々な教科書を採用されているが、その中で明治書院の現代国語を見て内容が素晴らしいと感じた。そこで、ぜひ教科書に書いてある通り実施してほしい。一部分だけではなく、探究活動を実施することで、これからの子どもの必要な力を育つと思う。学校や担任で選択せず、書いてあることを丁寧に網羅していただきたい。

(4) 議案第38号の審議（日程第2）

木下教育長より「令和4年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第38号」を可決。

◎ 調査研究の方針

「令和4（2022）年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、採択替えのできる中学校社会科（歴史分野）教科用図書について、綿密周到な調査研究を行い答申することとし、特別支援学級及び特別支援学校教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）について、各学級・学校の実情に応じて調査研究を行い、答申することとした。

◎ 令和4年度使用教科用図書調査研究の観点

- ① 客観的に検討し、各教科用図書の特色を公平に記述すること
- ② 基礎的・基本的な内容の確実な定着が図られるような工夫があること
- ③ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を培う内容になっていること
- ④ 学んだことを、実際の社会や生活に生かすことができるような工夫があること
- ⑤ 児童生徒の生活体験や興味・関心に適応するとともに、多様な考え方や個人差に応じて活用できる幅があること
- ⑥ 系統的発展が考慮されており、他の教科との関連がよく考えられていること
- ⑦ 指導内容及び組織排列・分量が適切であること
- ⑧ 男女共生の視点からみて適切であること
- ⑨ 表現、さし絵、資料、取り扱う題材等が適切であること
- ⑩ 新出文字、用語等の配置の工夫がなされ、文字の大きさ、行間及び書体が適切である

こと

◎ 令和4年度使用学校教育法附則第9条による一般図書調査研究の観点

- ① 系統的に編集されており、各教科の主たる教材として、各教科の目標達成に適したものであること
- ② 上学年で使用することになる教科書との関連性があること
- ③ 児童生徒の障害の種類・程度・能力・特性に応じたふさわしい内容（文字、表現、挿絵、題材等）であること
 - ア 知的機能に障がいのある児童生徒にも理解しやすく、ねらいのはっきりした内容であること
 - イ 集中力の乏しい児童生徒にも、理解しやすい文章や挿絵であること
 - ウ 情緒に障がいのある児童生徒が落ち着いて楽しめる構成、内容であること
 - エ 肢体不自由の児童生徒が取り扱いやすく、かつ、破損しにくい紙質、判型、装丁であること
 - オ 視力や視機能に障がいのある児童生徒にとって、文字や絵の大きさ、行間の広さ、色彩などが認識しやすいものであること
 - カ 聴覚に障がいのある児童生徒が、視覚によって言語発達を促すために役立つ内容であること
- ④ 基本的な生活習慣が身につく内容であること
- ⑤ 児童生徒の生活経験を広げ、興味・関心を喚起する内容であること
- ⑥ 児童生徒の主体的な活動を促す内容であること
- ⑦ 教科書無償給与予算の関係から、価格が妥当と考えられること

◎ 答申の内容

中学校社会科（歴史的分野）教科用図書について、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として、「東京書籍の教科書を採択することがふさわしいと判断する」との報告がされた。

次に、特別支援学級の教科書について、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として、「特別支援学級に関する調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、令和4年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

さらに、特別支援学校の教科書について、上記の観点に基づき調査研究がされたおり、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学校（小学部、中学部、高等部）に関する調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、令和4年度使用教科用

図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

質疑応答

(歴史の教科書について)

木下教育長 領土問題について、出版社によって表現が異なるが、これからの時代には子どもたちには、自由社の教科書に記載されているような内容をしっかり指導する必要があるのではないかと考えているが選定委員会のご見解を教えていただきたい。

黒藪委員長 すべての文部科学省検定済み教科書の記述は日本政府の見解と一致している。領土問題についても同様であるが、中学生という発達段階に応じて必要な表現を選択されていると考えている。

(特別支援学校の教科書について)

江原委員 どれも基本的な生活習慣や生活経験を広げる内容になっている。副委員長からのご説明でもあったように、さわる仕掛け絵本で自発的な活動を促すとか iPad のカメラをあてて英語を意欲的に学習することも考えておられる。その中で、主体的な活動を引き出すための取組について現状どのようなことをされているか。また、説明いただいた絵本も含めて、現状の活動にどのように取り入れていく予定なのか教えていただきたい。

黒藪委員長 本校は重度の生徒が多いため、受け身的な活動になっている。本に関しても自分でめくれる生徒もいるが、教師が読み聞かせするだけという生徒もいる。紹介した本のようにわずかな指の動きでも触ってみるということがあれば主体的な活動を引き出しやすく、教師の関りとしても根気強く待つということも必要になるが、少しでも生徒の自発的な動きに対して、しっかりと褒めて伸ばしていく。また、絵本を大きな画面に映すことや教師の声だけで絵本を読むのではなく擬音や楽器を間に入れながら興味を惹かせること等の工夫を考えている。

木下教育長 「ことばがいっぱい言葉図鑑⑥くらしのことば」において、P. 34にあるお別れのことばで、列車の窓をあけてお別れをしている。時代背景がどうなっているかと考え、発行年を見ると 1986 年であり、36 年前のものである。社会の変化が速い中、このような情景は今ではありえない。子どもたちに時代背景を教えている中でおかしなことではないかと考えるが、選定委員会で選ばれた根拠を教えていただきたい。

黒藪委員長 絵についてはそのあたりもあるかと思っている。ただこの本はそれだけ長い間使われているということで、暮らしの基本的な言葉や内容に関して

は、何年経っても子どもたちの日常で出てくる言葉だと考えており、言葉を増やすということを主眼において選定した。ただし、時代背景については教師の補足でしっかりと対応していく必要がある。

(5) 報告第6号(専決第15号)の承認(日程第3)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第6号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第15号「伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を承認。

(6) 閉会宣言

木下教育長(午後3時15分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子